

市民連合



西本 章

将来に平和な社会を引き継ぐために大切なことは

問 将来にわたり平和な社会を引き継いでいくために大切なことは。

答 我が国の今日の繁栄と平和を築くことができたのは、平和の

障がい者差別解消法施行への取り組みは

問 障がい者差別解消法に係る本市の取り組みと、平成28年度予算への反映は。

答 法では、障がいを理由とする差別を禁止することや、障がいのある人の社会的障壁を取り除くための合理的配慮を行うこと、障がいを理由とする差別の解消を図るために必要な啓発活動を行うこと等が行政機関に求められている。市では、法の趣旨を踏まえ、職

理念を明記した憲法が大きな役割を果たしてきたものと考えている。

将来にわたって誰もが安心・安全に心豊かに生活していくためには、恒久平和の実現が最も重要であり、全ての人が平和への思いを共有することや、被爆・福山空襲体験者の高齢化が一層進む中、戦争の記憶を風化させず、戦争の実相や悲惨さを次世代へしっかりと伝承していくことが大切であると考えている。

員が障がい者それぞれの特性に応じた適切な配慮ができるよう、職員対応要領を定め、研修等を通じて、全庁的に啓発を行う。

市民や事業者への啓発は、昨年12月号の広報ふくやまへ障がい者差別解消法の特集記事を掲載し周知を図ったところで、今後も機会を捉え、周知・啓発に努める。

新たな取り組みとしては、広報テレビへの手話導入や手話通訳者養成事業の拡充などのコミュニケーション支援の充実や、障がい福祉サービスの質的向上を目的として事業者への指導体制を強化する。

日本共産党



村井 明美

子育て支援の抜本的強化を

問 ①保育料の引き下げを求め。

②子どもの医療費助成制度を中学校卒業までに拡充すること。
③中学校完全給食の早期実施を。

答 ①本市では、待機児童ゼロ

特別養護老人ホームの整備は

問 ①市はユニット型特養を

145人分整備予定だが、抜本的な待機者解消にはならない。2014年4月1日現在の特養の待機者数は3054人で、申し込みをして2年経過しても入所できない人もいる。待機者解消に向けた今後の取り組みは。

②国は、2015年度から入所者を原則、要介護3以上の認定者とした。国に対し、要介護3以上の入所要件の撤回を要望す

の継続、延長保育や一時預かり、地域子育て支援拠点事業、病児・病後児保育等の充実に取り組んできた。このような充実した保育サービスを持続的に提供するには一定の保育料の負担が必要と考える。

②現段階での対象年齢の変更等は考えていない。引き続き全国一律の制度として創設するよう、全国市長会を通じて国に強く要望する。

③加茂中学校と駅家中学校をモデル校として本年9月から試行実施する予定。本格実施は親子方式やセンター方式など実施方式を含め多角的に検証する中で検討する。

ることを求める。

答 ①今後も在宅生活が困難な高齢者が増加することが予測されるため、国の緊急対策に呼応して特別養護老人ホームの追加整備を検討する。

②昨年4月の介護保険法改正に伴う制度見直しは、特別養護老人ホームの入所対象者を原則、要介護3以上とすることで、中重度の要介護者を支える施設としての機能を高めることを目的とし、在宅生活が困難な方の入所ニーズに沿ったものである。

※ユニット型特養：常時の介護が必要で、居宅での生活が困難な人が、少数の居室とこれに近接して設けられる共同生活室により一体的に構成される場所（ユニット）において共同で日常生活を営みつつ、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練、日常生活上や療養上の世話を受けるための施設。